

令和5年10月25日現在

[今回の補助金申請のポイント]

今回の補助金は、新型コロナウイルス感染症の影響や原油価格・物価高騰等による厳しい経営状況の中で、既存事業とは異なる事業分野・業種への進出や、新たな取組みにより事業の改善を図る府内中小企業を支援するものです。

新しい事業へ取組む方だけでなく「新たな取組みによる事業の改善を図る」方も対象になっており、この機会をうまく活用してこの苦境を脱却してください。

対象となる経費は、機械装置・システム構築費、広告宣伝・販売促進費、専門家経費、外注費などで、仲介手数料・コーディネート料、専門サイト登録料などの人手不足解消の取組みに係る経費も対象です。

補助金額は、対象経費総額の4分の3以内（100万円を上限）です。

申請受付は10/30（月／予定）から大阪府のホームページから Web 申請限定で始まり、大阪府が指定するセミナーのWeb受講、審査を経て採択事業者は12月中旬頃までに決まり、事業の実施は12月下旬から来年2月初旬になる予定です。

申請書の内容も受付開始時に公表されますが、「今回取り組む事業の内容」「その事業に取り組む動機」「将来的なビジョン」「事業を実施した場合の結果予測」「経費明細」などの記入が必要になると思われます。

特に、「この事業を行うことにより、このような事業改善が見込める」といった明確な表現が必要となると思われ、「デジタル化」「キャッシュレス化」「省エネ」「人材雇用・定着」「キャリアアップ」「従業員の待遇改善」「衛生水準の向上」などの現在国が積極的に取り組んでいる事柄に係る事項であると更に加点が期待できると思われます。